

令和4年8月1日

お客様各位

きのくに信用金庫

きのくにカードローン「きゃっする」「シルバーキャッスル」契約規定改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫は、令和4年9月1日(木)より、信金ギャランティ株式会社信用保証付商品である、きのくにカードローン「きゃっする」「シルバーキャッスル」の契約規定を改定いたします。

改定後の規定は、改定前にご契約いただいているお客様も適用されますので、ご了承願います。

記

1. 改定を行う契約規定等

- (1) [カードローン契約規定](#)【新旧対照表：PDF】
- (2) [保証委託約款](#)【新旧対照表：PDF】

2. 主な改定事項

- (1) カードローン契約規定・第4条（新規貸越の停止）条項変更
- (2) カードローン契約規定・第10条（期限前の全額返済義務）条項変更
- (3) 保証委託約款・第6条（求償権の事前行使）条項変更
- (4) 民法改正に合わせた契約条項変更時の公表方法の変更

3. 改定日

令和4年9月1日（木）より

以上

【本件内容に関するお問い合わせ先】

きのくに信用金庫 個人ローン部

担当 藤田・平野

TEL 073-427-4066【直通】